

第5条第4項 別紙「事業区分・拠点区分及びサービス区分一覧」

事業区分	拠点区分	サービス区分
社会福祉事業	地域福祉推進拠点区分	法人運営事業
		事務局運営事業
		地域福祉活動支援事業
		ボランティア活動推進事業
		身体障がい者訪問入浴事業
		福祉輸送サービス共同配車センター運営事業
		市民外出支援サービス運営事業
		避難者孤立化防止事業
		いきいきポイント制度事業
		受験生チャレンジ支援業務事業
		生活福祉資金貸付事務事業
		福祉サービス利用援助事業
		法人後見・後見監督事業
		福祉サービス総合支援事業
		成年後見制度推進機関業務事業
		高齢者緊急事務管理事業
		市民後見人活性化基金事業
		せりがや会館運営事業
		せりがや会館管理事業
		知的障がい者自立生活支援ホーム事業
	障がい者・高齢者一時利用サービス事業	
	学童保育事業	
	介護予防・日常生活支援総合事業	
	障害者総合支援事業拠点区分	同行援護事業
		障がい者グループホーム事業
	たすけあい資金貸付事業拠点区分	たすけあい資金貸付事業
歳末たすけあい運動事業拠点区分	歳末たすけあい運動事業	

事業 公益	介護保険事業拠点区分	要介護認定調査業務事業
----------	------------	-------------